

様式第9号（連携教職課程を設置する大学の要件）

（１）連携教職課程の認定を受けようとする免許種・教科

中一種免（美術）

（２）連携教職課程の認定を受けようとする学科等

教員養成を主たる目的とする学科等	連携教職課程の認定を受けようとする全ての大学の学科等名
○	香川大学教育学部学校教育教員養成課程
○	鳴門教育大学学校教育学部学校教育教員養成課程
	徳島大学総合科学部社会総合科学科

（３）授業科目の開設状況

学科等名（大学名から記載）	教科に関する専門的事項	各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等
香川大学教育学部学校教育教員養成課程	○	○
鳴門教育大学学校教育学部学校教育教員養成課程	○	○
徳島大学総合科学部社会総合科学科	○	○

（４）教学管理のための体制

学科等名（大学名から記載）	参画する専任教員氏名・職位
香川大学教育学部学校教育教員養成課程	古草敦史教授
鳴門教育大学学校教育学部学校教育教員養成課程	山田芳明教授
徳島大学総合科学部社会総合科学科	佐原 理准教授

教学管理のための体制の役割
連携教職課程委員会 連携教職課程及び連携開設科目に係る以下の事項の調整 ・大学間の申し合わせ、評価基準 ・その他教科間共通で調整が必要な事項 （学年暦、履修登録方法、教育の質保証方法等） 連携教職課程部会（美術） 連携教職課程及び連携開設科目に係る以下の事項の調整 ・カリキュラム及び授業科目の具体的内容

・その他各教科で調整が必要な事項

※別紙、「連携教職課程の運営体制（教学管理体制）」も参照

学内の意思決定組織との関係

カリキュラムについては、連携教職課程部会において、各大学の専任教員間で調整を行い、最終的には鳴門教育大学学校教育学部学校教育教員養成課程、徳島大学総合科学部社会総合科学科、香川大学教育学部学校教育教員養成課程において意思決定を行う。連携教職課程部会において大学間の調整が整わない事項がある場合には、連携教職課

程委員会（副学長・教育学部長等が参画する委員会）で調整を行う。

※別紙、「連携教職課程の運営体制（教学管理体制）」も参照

（５）必修科目として開設が必要な単位数

	自大学		他大学	
	科目名	単位数	科目名	単位数
教科に関する専門的事項	・絵画演習Ⅱ ・絵画ⅡA ・絵画ⅡB ・20世紀の美術理論と現在	2 1 1 2	【鳴門教育大学】 ・絵画演習Ⅰ ・彫刻特別演習 ・工芸演習 ・美術理論・美術史 ・美術教育の未来を考える 【徳島大学】 ・映像メディア表現 ・先端芸術表現論	2 2 2 2 2 2 2
各教科の指導法			【徳島大学】 ・美術科教材開発実践研究 ・美術科教育法Ⅰ	2 2
大学が独自に設定する科目	・地域ワークショップデザイン	2		
合計単位数		8		18

（６）専任教員数

	自大学		他大学		計	必要専任教員数
	氏名・職名	人数	氏名・職名	人数		
教科に関する専門的事項	古草敦史教授 尹 智博准教授 柴田悠基講師	3			3	1
各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等	櫻井佳樹教授 柳澤良明教授 松本博雄教授 毛利 猛教授 大久保智生准教授 宮前淳子准教授	6			6	1

様式第9号（連携教職課程を設置する大学の要件）

（１）連携教職課程の認定を受けようとする免許種・教科

高一種免（美術）

（２）連携教職課程の認定を受けようとする学科等

教員養成を主たる目的とする学科等	連携教職課程の認定を受けようとする全ての大学の学科等名
○	香川大学教育学部学校教育教員養成課程
○	鳴門教育大学学校教育学部学校教育教員養成課程
	徳島大学総合科学部社会総合科学科

（３）授業科目の開設状況

学科等名（大学名から記載）	教科に関する専門的事項	各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等
香川大学教育学部学校教育教員養成課程	○	○
鳴門教育大学学校教育学部学校教育教員養成課程	○	○
徳島大学総合科学部社会総合科学科	○	○

（４）教学管理のための体制

学科等名（大学名から記載）	参画する専任教員氏名・職位
香川大学教育学部学校教育教員養成課程	古草敦史教授
鳴門教育大学学校教育学部学校教育教員養成課程	山田芳明教授
徳島大学総合科学部社会総合科学科	佐原 理准教授

教学管理のための体制の役割
連携教職課程委員会 連携教職課程及び連携開設科目に係る以下の事項の調整 ・大学間の申し合わせ、評価基準 ・その他教科間共通で調整が必要な事項（学年暦、履修登録方法、教育の質保証方法等） 連携教職課程部会（美術） 連携教職課程及び連携開設科目に係る以下の事項の調整 ・カリキュラム及び授業科目の具体的内容

・その他各教科で調整が必要な事項

※別紙、「連携教職課程の運営体制（教学管理体制）」も参照

学内の意思決定組織との関係

カリキュラムについては、連携教職課程部会において、各大学の専任教員間で調整を行い、最終的には鳴門教育大学学校教育学部学校教育教員養成課程、徳島大学総合科学部社会総合科学科、香川大学教育学部学校教育教員養成課程において意思決定を行う。連携教職課程部会において大学間の調整が整わない事項がある場合には、連携教職課程委員会（副学長・教育学部長等が参画する委員会）で調整を行う。

※別紙、「連携教職課程の運営体制（教学管理体制）」も参照

（５）必修科目として開設が必要な単位数

	自大学		他大学	
	科目名	単位数	科目名	単位数
教科に関する専門的事項	・絵画演習Ⅱ ・絵画ⅡA ・絵画ⅡB ・20世紀の美術理論と現在	2 1 1 2	【鳴門教育大学】 ・絵画演習Ⅰ ・彫刻特別演習 ・美術理論・美術史 ・美術教育の未来を考える 【徳島大学】 ・映像メディア表現 ・先端芸術表現論	2 2 2 2 2 2
各教科の指導法			【徳島大学】 ・美術科教材開発実践研究 ・美術科教育法Ⅰ	2 2
大学が独自に設定する科目	・地域ワークショップデザイン	2		
合計単位数		8		16

（６）専任教員数

	自大学		他大学		計	必要専任教員数
	氏名・職名	人数	氏名・職名	人数		
教科に関する専門的事項	古草敦史教授 尹 智博准教授 柴田悠基講師	3			3	1
各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等	櫻井佳樹教授 柳澤良明教授 松本博雄教授 毛利 猛教授 大久保智生准教授 宮前淳子准教授	6			6	1

様式第9号（連携教職課程を設置する大学の要件）

（１）連携教職課程の認定を受けようとする免許種・教科

中一種免（家庭）

（２）連携教職課程の認定を受けようとする学科等

教員養成を主たる目的とする学科等	連携教職課程の認定を受けようとする全ての大学の学科等名
○	香川大学教育学部学校教育教員養成課程
○	鳴門教育大学学校教育学部学校教育教員養成課程
○	高知大学教育学部学校教育教員養成課程

（３）授業科目の開設状況

学科等名（大学名から記載）	教科に関する専門的事項	各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等
香川大学教育学部学校教育教員養成課程	○	○
鳴門教育大学学校教育学部学校教育教員養成課程	○	○
高知大学教育学部学校教育教員養成課程	○	○

（４）教学管理のための体制

学科等名（大学名から記載）	参画する専任教員氏名・職位
香川大学教育学部学校教育教員養成課程	畦 五月教授
鳴門教育大学学校教育学部学校教育教員養成課程	西川和孝教授
高知大学教育学部学校教育教員養成課程	磯部 香講師

教学管理のための体制の役割
連携教職課程委員会 連携教職課程及び連携開設科目に係る以下の事項の調整 ・大学間の申し合わせ、評価基準 ・その他教科間共通で調整が必要な事項（学年暦、履修登録方法、教育の質保証方法等） 連携教職課程部会（家庭） 連携教職課程及び連携開設科目に係る以下の事項の調整 ・カリキュラム及び授業科目の具体的内容

・その他各教科で調整が必要な事項

※別紙、「連携教職課程の運営体制（教学管理体制）」も参照

学内の意思決定組織との関係

カリキュラムについては、連携教職課程部会において、各大学の専任教員間で調整を行い、最終的には鳴門教育大学学校教育学部学校教育教員養成課程、高知大学教育学部学校教育教員養成課程、香川大学教育学部学校教育教員養成課程において意思決定を行う。連携教職課程部会において大学間の調整が整わない事項がある場合には、連携教職課程委員会（副学長・教育学部長等が参画する委員会）で調整を行う。

※別紙、「連携教職課程の運営体制（教学管理体制）」も参照

（５）必修科目として開設が必要な単位数

	自大学		他大学	
	科目名	単位数	科目名	単位数
教科に関する専門的事項	・食物学総論 ・食物学Ⅱ ・保育学Ⅱ ・家庭科内容構成	1 2 2 2	【鳴門教育大学】 ・生活課題の調査と分析 ・テキスタイル基礎科学 ・食物学特論 ・住居学 【高知大学】 ・家庭経営学 ・保育学 ・持続可能な生活づくり	1 2 1 2 2 2 2
各教科の指導法	・中等家庭科実践研究	2	【鳴門教育大学】 ・中等家庭科教育特論 【高知大学】 ・中等家庭科指導法Ⅰ	2 2
合計単位数		9		16

（６）専任教員数

	自大学		他大学		計	必要専任教員数
	氏名・職名	人数	氏名・職名	人数		
教科に関する専門的事項	時岡晴美教授 畦 五月教授 一色玲子准教授	3	金 貞均教授	1	4	2
各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等	櫻井佳樹教授 柳澤良明教授 松本博雄教授 毛利 猛教授 大久保智生准教授 宮前淳子准教授	6			6	1

様式第9号（連携教職課程を設置する大学の要件）

（１）連携教職課程の認定を受けようとする免許種・教科

高一種免（家庭）

（２）連携教職課程の認定を受けようとする学科等

教員養成を主たる目的とする学科等	連携教職課程の認定を受けようとする全ての大学の学科等名
○	香川大学教育学部学校教育教員養成課程
○	鳴門教育大学学校教育学部学校教育教員養成課程
○	高知大学教育学部学校教育教員養成課程

（３）授業科目の開設状況

学科等名（大学名から記載）	教科に関する専門的事項	各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等
香川大学教育学部学校教育教員養成課程	○	○
鳴門教育大学学校教育学部学校教育教員養成課程	○	○
高知大学教育学部学校教育教員養成課程	○	○

（４）教学管理のための体制

学科等名（大学名から記載）	参画する専任教員氏名・職位
香川大学教育学部学校教育教員養成課程	畦 五月教授
鳴門教育大学学校教育学部学校教育教員養成課程	西川和孝教授
高知大学教育学部学校教育教員養成課程	磯部 香講師

教学管理のための体制の役割
連携教職課程委員会 連携教職課程及び連携開設科目に係る以下の事項の調整 ・大学間の申し合わせ、評価基準 ・その他教科間共通で調整が必要な事項（学年暦、履修登録方法、教育の質保証方法等） 連携教職課程部会（家庭） 連携教職課程及び連携開設科目に係る以下の事項の調整 ・カリキュラム及び授業科目の具体的内容

・その他各教科で調整が必要な事項

※別紙、「連携教職課程の運営体制（教学管理体制）」も参照

学内の意思決定組織との関係

カリキュラムについては、連携教職課程部会において、各大学の専任教員間で調整を行い、最終的には鳴門教育大学学校教育学部学校教育教員養成課程、高知大学教育学部学校教育教員養成課程、香川大学教育学部学校教育教員養成課程において意思決定を行う。連携教職課程部会において大学間の調整が整わない事項がある場合には、連携教職課程委員会（副学長・教育学部長等が参画する委員会）で調整を行う。

※別紙、「連携教職課程の運営体制（教学管理体制）」も参照

（５）必修科目として開設が必要な単位数

	自大学		他大学	
	科目名	単位数	科目名	単位数
教科に関する専門的事項	・食物学総論 ・食物学Ⅱ ・保育学Ⅱ ・家庭科内容構成	1 2 2 2	【鳴門教育大学】 ・生活課題の調査と分析 ・テキスタイル基礎科学 ・食物学特論 ・住居学 【高知大学】 ・家庭経営学 ・保育学 ・持続可能な生活づくり	1 2 1 2 2 2 2
各教科の指導法	・中等家庭科実践研究	2	【鳴門教育大学】 ・中等家庭科教育特論 【高知大学】 ・中等家庭科指導法Ⅰ	2 2
合計単位数		9		16

（６）専任教員数

【高等学校教諭の課程の認定を受けようとする場合】

	自大学		他大学		計	必要専任教員数
	氏名・職名	人数	氏名・職名	人数		
教科に関する専門的事項	時岡晴美教授 畦 五月教授 一色玲子准教授	3	金 貞均教授	1	4	2
各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等	櫻井佳樹教授 柳澤良明教授 松本博雄教授 毛利 猛教授 大久保智生准教授 宮前淳子准教授	6			6	1

様式第9号（連携教職課程を設置する大学の要件）

（１）連携教職課程の認定を受けようとする免許種・教科

高一種免（情報）

（２）連携教職課程の認定を受けようとする学科等

教員養成を主たる目的とする学科等	連携教職課程の認定を受けようとする全ての大学の学科等名
○	香川大学教育学部学校教育教員養成課程
○	鳴門教育大学学校教育学部学校教育教員養成課程
○	愛媛大学教育学部学校教育教員養成課程
○	高知大学教育学部学校教育教員養成課程

（３）授業科目の開設状況

学科等名（大学名から記載）	教科に関する専門的事項	各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等
香川大学教育学部学校教育教員養成課程	○	○
鳴門教育大学学校教育学部学校教育教員養成課程	○	○
愛媛大学教育学部学校教育教員養成課程	○	○
高知大学教育学部学校教育教員養成課程	○	○

（４）教学管理のための体制

学科等名（大学名から記載）	参画する専任教員氏名・職位
香川大学教育学部学校教育教員養成課程	宮崎隼人准教授
鳴門教育大学学校教育学部学校教育教員養成課程	伊藤陽介教授
愛媛大学教育学部学校教育教員養成課程	河村泰之准教授
高知大学教育学部学校教育教員養成課程	道法浩孝教授

教学管理のための体制の役割

連携教職課程委員会

連携教職課程及び連携開設科目に係る以下の事項の調整

- ・大学間の申し合わせ、評価基準
- ・その他教科間共通で調整が必要な事項

(学年暦、履修登録方法、教育の質保証方法等)

連携教職課程部会 (情報)

連携教職課程及び連携開設科目に係る以下の事項の調整

- ・カリキュラム及び授業科目の具体的内容
- ・その他各教科で調整が必要な事項

※別紙、「連携教職課程の運営体制（教学管理体制）」も参照

学内の意思決定組織との関係

カリキュラムについては、連携教職課程部会において、各大学の専任教員間で調整を行い、最終的には鳴門教育大学学校教育学部学校教育教員養成課程、愛媛大学教育学部学校教育教員養成課程、高知大学教育学部学校教育教員養成課程、香川大学教育学部学校教育教員養成課程において意思決定を行う。連携教職課程部会において大学間の調整が整わない事項がある場合には、連携教職課程委員会（副学長・教育学部長等が参画する委員会）で調整を行う。

※別紙、「連携教職課程の運営体制（教学管理体制）」も参照

(5) 必修科目として開設が必要な単位数

	自大学		他大学	
	科目名	単位数	科目名	単位数
教科に関する専門的事項	・ヒューマンインタフェース	2	【鳴門教育大学】 ・情報社会と情報倫理	2
	・マルチメディア技術	2	・情報変革と職業	2
	・デジタル画像処理	2	【愛媛大学】 ・インターネット社会のための情報倫理	1
	・情報・職業	2	・プログラミング言語Ⅰ	2
			・データ構造とアルゴリズム	2
			・計測・制御システムの設計	2
			・情報社会の発展と職業	2
			【高知大学】 ・情報工学Ⅰ	2
各教科の指導法			・情報工学Ⅱ	2
			・情報システム開発演習	2
			・情報通信ネットワーク論	2
			【鳴門教育大学】 ・情報科教育特論	2
			・情報科教育授業論	2
			【愛媛大学】 ・情報科教育法Ⅰ	2
合計単位数		8		27

(6) 専任教員数

	自大学		他大学		計	必要専任教員数
	氏名・職名	人数	氏名・職名	人数		
教科に関する専門的事項	宮崎隼人准教授	1	道法浩孝教授 河村泰之准教授 竹口幸志講師 相良宗臣講師 福谷遼太助教	5	6	1
各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等	櫻井佳樹教授 柳澤良明教授 松本博雄教授 毛利 猛教授 大久保智生准教授 宮前淳子准教授	6			6	1